

加賀市空家等対策計画(案)に対する意見公募結果について

加賀市空家等対策計画(案)について、下記のとおり意見公募を行ったところ、1件のご意見が寄せられました。

記

1. 意見公募の概要

計画名	加賀市空家等対策計画(案)
公募期間	平成 29 年 3 月 31 日～4 月 14 日
閲覧方法	市ホームページ、市環境政策課、山中温泉支所、各出張所、各図書館、各地区会館
提出方法	持参、郵便、E-mail、FAX

2. 意見公募の結果と市の考え方

意見の概要	市の考え方
<p>空家の利活用に係る具体的な提案</p> <p>①移住者や外国人に対し、優先的に格安で空家を貸出す(含む、ルームシェア)。</p> <p>②「子ども食堂」として利用し、地域で子どもを育てることを実践する。</p> <p>③民泊施設や体験施設として利用する。</p> <p>2,020年東京オリンピックに向けて、温泉旅館のみならず、民泊も充実させる。</p> <p>また、自然・文化面での体験施設として活用することにより、市の知名度も向上する。</p>	<p>空家や除却した空家の跡地は、所有者の財産であることはもちろん、地域の活性化や都市機能の向上につながる有効な資産です。</p> <p>ご提案いただきました活用案も参考に、市においても空家等の利活用を促す施策について検討を行っていきたいと思います。</p>